

令和8年1月15日開催 「東久留米駅西口昇降施設の改築及び駅西口広場の整備に関する方針」
説明会における主なご意見と市の回答

	主なご意見	市の回答
1	説明会を複数回設けて欲しい。	市民説明会につきましては、今後、都市計画原案説明会という形で同様の説明会を開催させていただく予定です。いずれも市民の皆様からのご意見を聞く場ということで設けております。また、市ホームページにおいても、ご意見フォームを設けさせていただきますので、こちらを参考にさせていただきながら、今後この取り組みを進めてまいります。
2	いつ頃完成の予定か。	令和13年度竣工を目標に取り組みを進めてまいります。
3	現状、ロータリーの交通島付近に10台程度、一般車が停まれるが、整備方針では5台しか停められないことから、渋滞やバスの運行への支障も予想される。もう少し一般車が停まれるところが必要ではないか。	一般車乗降場は、駅前広場計画指針に基づき、東久留米駅の交通実態調査をもとに算出された必要台数5台をもとに設計しています。雨天時に多くの一般車両がロータリー内に一時停車をしていることは市としても把握していますが、利用者にはあくまでも道路交通法に基づいた利用をお願いしたいと考えており、供用開始後もその利用状況に注視してまいります。 また、バス停で4か所、障害者スペース1か所の設置を考慮すると、ロータリー沿道に取れるスペースには限りがあり、ロータリー中央のタクシー・バス待機スペースに一般車乗降場を設置すると、ロータリー内を横断することになることから、安全上難しいと考えます。
4	市民に情報を提供して、その意見を吸い上げて、その意見が計画にどういふふうにあてはまるか、あてはまらないのかということを市民にフィードバックしてほしい。全てが都市計画法に基づく行政サイドの判断しかないのではないか。	今回の整備方針策定にあたっては、現行法の適合に向けて、どのように改築していくかという整理を行政側でさせていただき、整備方針としてお示しさせていただきました。引き続き、その法適合の範囲のなかで、市民の皆さまからのご意見を伺ったう

		えで、今後、整備計画などの参考とさせていただきますと考えております。
5	整備にあたり、どれくらいの費用がかかるのか。	具体的な整備計画は定まっていないため、詳細な金額が算出できておりませんが、今後、事業認可の取得に伴う資金計画を策定していくなかでお示しできるものと考えております。事業費につきましては、国や都の補助金等の特定財源を活用しながら、財政負担の軽減に努めてまいります。
6	市民の意見を聞いて、市民と一緒に作ろうという姿勢はあるのか。	今回の説明会と、2月の都市計画原案説明会を開催させていただき、ご説明させていただくことに加えて、ご意見等も伺う体制を整えております。意見を伺う場を持つて、その意見をどのような形で反映できるか、様々な視点から検討していきたいと考えております。なお、ご意見があったときに、法規制についても検証していく必要があることから、いただいたご意見を法解釈とも照らし合わせながら、一方で財政的な部分も考慮して、市のほうで判断して整理していきたいと考えております。
7	説明会というよりは、意見交換会やワークショップなどの形で市民が参加できるものが良いと考える。	今回の説明会と2月に予定している説明会でもご意見を伺い、随時いただいたご意見も市で検討する材料として整理をしていきますことから、市民の方のご意見を伺いながら検討を進めていくものであるというご理解はいただきたいと考えております。
8	駅西口昇降施設部について、安全で快適な歩行空間を確保したとあるが、説明会で安全性については理解したが、快適性についてどのように考えるか。	快適さの充実については、改築に伴い施設等のバリアフリー化を目指してまいります。その他、皆さまのご意見を伺いながら整理し、どのように反映できるのか検討してまいります。
9	トイレは継続して設置するとあるが、詳細についてはいかがか。	トイレについては引き続き現在の位置付近に設置をする予定です。その機能や規模については、利用量調査の結果をもとに、今後こういった形が望ましいのかというところについて検討を進めてまいります。

10	バス待機スペースの島部分を広げて、一般車乗降場を増やせないか。	ロータリー内への新たな機能等の追加配置などもあり、一般車乗降場5台分の確保が限度という見解、設計となっています。またその他の配置やスペースの確保など、警視庁との協議を踏まえお示しする形状となっていることをご理解いただきたいと思いますと考えております。
11	東久留米を市民の声が届く地域にするという考えがあるのか。説明会を開くので、決定プロセスまでには市民は関わらないで欲しい、という印象を受けている。	※いただいたご意見を踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。
12	富士山が見える富士見テラスというものが一番重要だと思うが、それ以外に例えば子供がくつろげる場所など、まず市で決める前にいろいろな発想のものを広く市民から要望を聞いて、やるべきだと考える。既に出来上がったものをこれでいいか悪いかということではなくて、市民が駅前に欲しいものの意見を聞くべきだと考える。	今回、昇降施設を道路という位置づけで改築をするものとして整備方針をお示しさせていただいております。あくまでも道路であることをご理解いただき、今後、デザイン、意匠、設置する工作物など、道路上に何かできないかというところは、市民の皆さまのご意見をいただきながら、検討を進めていければと考えております。
13	バスが停まる場所が複雑な格好をしているが、このようにする必要があるのか疑問である。	ロータリー内のバスがバス停のある歩道部分に接しやすく、バスの利用者が乗降しやすいよう、バリアフリー化を図るため、のこぎりの刃状のように、ギザギザの形状をしている設計になっているものです。
14	西口として見た場合、広場だけでは済む問題ではなく、付帯設備としてこういうものがあつた方が良くはないかなどの相談も出来るのか。	例えば付帯設備などの設置をというご意見があつた場合には、それは法律に適合する範囲で設置可能かどうかという視点から、検討が必要にはなります。
15	都市計画法変更で、現状の都市計画面積を縮小させ、その分新たな活用を見いだせないのか。	都市計画決定面積は、東久留米駅を利用する方々から算出した必要面積として設定しているものであるため、縮小させることは難しいものと考えます。
16	市民の皆さんが安全に利用するためにも、ロータリー内に交番（派出所）を設ける検討はできないか。	交番につきましては警視庁の管理の施設でもあります。従いまして、設置に対する警視庁の意向なども確認する必要はあるかと考えており、警視庁や特定行政庁等との調

		整のなかで市民の皆さまのご意見も踏まえながら、今後、検討していくもの考えます。
17	事業費は西武鉄道に負担を求めることは出来ないのか。	駅西口昇降施設部につきましては東久留米市が所有、維持管理を行う施設であり、市が対応するものと考えます。
18	富士見テラスは東久留米市の歴史であり、宝だと思う。歴史を振り返りながら作ることで、もう少し温かみがあって夢のある西口ができれば良い。	※いただいたご意見を踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。
19	図のエレベーターの位置では、改札内からの富士山が見えなくなってしまう、なぜこのような計画を良しとしたのか理解できない。今後変更の余地はあるのか。	昇降施設の改築にあたっては、富士見テラス機能の再建を一つのポイントとして方針を策定しており、デッキを元々富士見テラスのあった位置まで延長して設定しているものです。デッキはあくまでも道路であり、終端部に配置するエレベーターまでの必要なアプローチとなる道路という整理をしております。仮にそのエレベーターを駅側に寄せた場合、あえてデッキを富士見テラスがあった位置まで延長させる理由がなくなるとも考えられることから、ご意見も踏まえながら今後の都市計画上影響のない範囲のなかで、今後関係機関等とも協議しながら、検討していくものと考えております。

※「市の回答」欄については、説明会当日の内容を要約しているものであり、当日のご意見について、当日に市が回答した内容を記載しているものです。